
第6回 昭島市総合基本計画審議会

議事要旨

[日 時] 平成21年11月6日(金) 19:00~20:10

[場 所] 昭島市役所 3階 庁議室

[出席者]

1 委員

石崎忠司会長、小川仁副会長、井ヶ田博委員、岡田明恵委員、小野正敏委員、川元英貴委員、
國井俊彦委員、小林和子委員、竹村茂己委員、中野久史委員、長谷川祐司委員、平畑文興委員、
福崎誠委員、福田晃委員、松本芳之委員、矢崎まゆみ委員
(欠席者) 稲員とよの委員、大田眞也委員、中村圭子委員、平石正美委員

2 事務局

日下企画部長、佐藤総合基本計画担当主幹、小林財政課長、別所主査

3 コンサルタント会社

田中

[日 程]

- 1 今後の財政状況について
- 2 基本構想素案について
- 3 将来都市像について
- 4 パブリックコメントについて
- 5 部会の設置について
- 6 その他

[当日配布資料]

- ・ 第6回昭島市総合基本計画審議会日程
- ・ 資料1-2 第五次昭島市基本構想素案
- ・ 資料1-3 基本構想素案 修正箇所一覧
- ・ 資料2-2 第五次基本構想における将来都市像の案文について
- ・ 資料3 パブリックコメント実施要領
- ・ 資料4 第五次総合基本計画審議会開催計画(案)
- ・ 資料5 昭島市総合基本計画審議会 部会別委員構成(案)

[事前配布資料]

- ・ 資料1 第五次昭島市基本構想素案
- ・ 資料2 第五次基本構想における将来都市像の案文選考結果表
- ・ 第5回昭島市総合基本計画審議会 議事要旨

[議事要旨]

1 会長あいさつ

石崎会長による開会の挨拶が行われた。

2 第4回昭島市総合基本計画審議会 議事要旨の確認について

修正箇所はなく、承認された。

3 今後の財政状況について

【説明】

事務局（財政課長）より、資料に基づき平成20年度決算の概要、平成21年度における歳入・基金の推移、今後の財政フレームの見通しについて説明があった。

歳入の減少により、予算の編成には基金を頼らざるを得ないが、基金も減少している。経済情勢や国の動向を考えると、不確定な部分が余りにも多く、財政フレームの作成にも苦慮するような状況である。あくまでも現時点での大まかな見通しということで捉えていただきたい。地方税（市税）については今後も減少傾向であり、昭島市の財政は非常に厳しい状況である。

【質疑応答・意見】

多摩地域の各市でも同様に苦しい財政状況が見受けられると思うが、他市と比べて昭島市の特徴的なところはあるのか。【石崎会長】

他市に比べて扶助費の割合が高いところが、特徴である。【財政課長】

4 基本構想素案について

事務局より、資料1-2「第五次昭島市基本構想素案」、資料1-3「基本構想素案 修正箇所一覧」に基づき、以下の通り説明があった。

庁内の策定委員会の審議経過等により、事前配布資料1（第五次昭島市基本構想素案）を修正した、資料1-2（第五次昭島市基本構想素案）で修正箇所については赤字、削除部分については二重線で記載している。修正箇所についての一覧表は資料1-3（基本構想素案 修正箇所一覧）のとおりである。

【質疑応答・意見】

「元気」と文言が追加されているが、どういう趣旨で入れたのか。【松本委員】

審議会での審議経過から、将来都市像について市長と副市長に意見を伺った。その中で「元気都市」というのはこれからのキーワードになるのではないかと、「元気」という言葉をこれからイメージしていきたい、というご意見をいただいた、これを踏まえ修正した。【事務局】

「元気」という言葉は力強くとてもいいと思うが、16ページ（4）環境をつなぐ あきしま、5行目「元気な自然」という表現が、何となく捉えづらいところがあるのではないかと感じた。元気という言葉はみなぎるものがあると捉えれば、自然という言葉につながるかもしれない。【矢崎委員】

国語的な表現からはご指摘のような点もあろうかと考えるが、「人も、まちも、緑も元気な昭島のまちづくり」というようなフレーズも使用している。自然も元気になって欲しい、そのようなメッセージをこめた思いもある。その点をご理解いただきたい。【事務局】

もう一度検討して、より適当な言葉があれば変更し、場合によってはこのままで表記する、ということで事務局に一任したい。【石崎会長】

パブリックコメント案ということで確認をしていただいたが、内容については、事務局で今後も精査していきたいと考えている。その際に、てにをは、点・丸等の軽微な修正については、会長に御一任をお願いしたい。なお、修正が必要となった場合は、委員の皆さんに情報を提示させていただくような形で取り扱う。【事務局】

日本語の文法から、また読みやすい文章にするという点から検討するという点なので、ご了承をお願いする。【石崎会長】

5 将来都市像について

事務局より、資料 2-2「第五次基本構想における将来都市像の案文について」に基づき、以下とおり説明があった。

審議会でのご意見を受け、市長・副市長との調整をした結果は、資料 2-2（第五次基本構想における将来都市像の案文について）のとおりとなった。得票数が多かったものを中心に、皆さんの提案の中からアイデアをいただき、また、元気都市の説明というか、何が元気なのかを第四次基本構想を引き継いでいくという趣旨から、サブタイトル的に説明を付している。今回の審議会でのご意見を踏まえ、再度、市長・副市長と調整をさせていただきたい。

【質疑応答・意見】

「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま ~人も元気 まちも元気 緑も元気 ~」というキャッチフレーズは、とても良いと思う。ただ、上に「元気都市」とあるのにさらに 3 回「元気」が続くのは、ちょっとくどいのではないか。「元気都市」があるからサブタイトルは「人・まち・緑 みんな元気」とか「みんないきいき」の方がさらっとしている。キャッチフレーズは割と短い方がいいのではないかと思う。【小林委員】

「元気」でいくなら、これくらい泥臭い方がよいのでは。ありふれたキャッチフレーズよりちょっと差をつけて。【福田委員】

私もこれがいいと思う。字面もすごくいいし。【竹村委員】

サブタイトルとしてこう書くと、キーワードということがはっきりとわかると思う。【松本委員】

多摩の各市のいろいろなキャッチコピーも同じように「水」や「緑」が出てくるので、「元気都市」はいいと思う。【岡田委員】

市長の方には、「元気」という言葉、「元気都市」というキャッチフレーズは審議会では非常に共感を得たということ伝えていただければと思う【石崎会長】

いただいた意見を踏まえ市長に報告し、調整させていただく。【事務局】

6 パブリックコメントについて

事務局より、資料 3「パブリックコメント実施要領」に基づき、以下の通り説明があった。

募集期間は、平成 21 年 12 月 1 日（火）から平成 22 年 1 月 8 日（金）17 時まで、通常一ヶ月間だが、年末年始を挟むため期間を延長した。意見の提出方法は、郵送、ファクシミリ、電子メールで受け付ける。広く意見を求める考えから、意見書の様式を新たに作成して一緒に配布する。視覚障害者用に録音テープを作成、貸出の対応もしていく。

【質疑応答・意見】

募集期間が平成 22 年 1 月 8 日 17 時まで、と書いてあるが、募集開始の平成 21 年 12 月 1 日は何時からなのか、と疑問に思う人もいないのか。【井ヶ田委員】

電子メールでの受付もするので、終わりの時間だけは記載した。電子メールの受付は募集開始の 12 月 1 日 0 時から対象になる。【事務局】

いろんなパブリックコメントがあったと思うが、今までの意見はどうだったか。【中野委員】
最近の結果では、なかなか意見をいただけないといった状況にもあるようだ。今回は、意見書の様式を作成したり、資料の配布先を増やしたりして、意見をいただきやすいような形で実施を考えている。【事務局】

たくさん意見があった場合に、「このような意見があった」ということを広報か何かで集約して戻す、ということはないのか。【石崎会長】

広報上にはなかなかスペースがとれない現状があるので、現時点ではホームページで掲載させていただく形で対応する予定である。【事務局】

窓口での配布・閲覧の場所について、福島会館、武蔵野会館、大神会館、堀向会館、緑会館の 5 つの会館だけなのは、理由があるのか。市立会館は全部で 11 館あると思う。【小野委員】
市内で割り振りをして、ある程度満遍なく受け取れるような形で調整させていただいた。区域性を考えながら今回 5 箇所市立会館に置かせていただき、郵送での希望があれば対応させていただく、という形でやらせていただきたい。【事務局】

原案のとおり実施するというところでよろしく願います。【石崎会長】

7 部会の設置について

事務局より、資料 4「第五次総合基本計画審議会開催計画（案）」、資料 5「昭島市総合基本計画審議会 部会別委員構成（案）」に基づき、以下のとおり説明があった。

部会の開催日についてはすでに確認をいただいているが、今回日程の修正をお願いしたい。変更については、資料 4 のとおりである。

また、資料 5 の部会別委員構成案により、部会を設置して、それぞれの分担に基づき基本計画の審議をお願いする。

【質疑応答・意見】

各部会について確認いただき、部会長をどのような形で決めるか検討いただきたい。【石崎会長】

部会長の選出については、それぞれの部会にお任せし、開催時に決めていただく形をお願いしたい。【事務局】

それでは、第 1 回目の部会で部会長は決める、部会については本日の資料のとおりということでもよろしく願います。

8 その他

特段の案件なし。

次回の審議会は 1 月 22 日（金）の 19 時から開催することを確認し、閉会した。